

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公表番号】特表2020-511416(P2020-511416A)

【公表日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2019-532070(P2019-532070)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/48	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/36	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 1 2 N	9/68	(2006.01)
C 1 2 N	15/12	(2006.01)
C 1 2 N	15/57	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	38/48	
A 6 1 P	9/10	Z N A
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	38/36	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
C 1 2 N	9/68	
C 1 2 N	15/12	
C 1 2 N	15/57	

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月19日(2020.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冠状動脈アテローム性硬化症を予防及び／または治療するための、プラスミノーゲンを含む医薬組成物。

【請求項2】

前記冠状動脈アテローム性硬化症は、冠状動脈アテローム性硬化症に関連する状態を含み、

前記冠状動脈アテローム性硬化症に関連する状態は、冠状動脈アテローム性硬化症によって引き起こされる冠状動脈性心臓病、狭心症、心筋梗塞、不整脈、及び心不全から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記冠状動脈アテローム性硬化症は糖尿病と合併して発症する冠状動脈アテローム性硬化症である、請求項1または2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記プラスミノーゲンは、対象の血清の総コレステロールレベルを低下させることと、対象の血清のトリグリセリドレベルを低下させることと、対象の血清の低密度リポタンパク質レベルを低下させることと、対象の血清の高密度リポタンパク質レベルを上昇させることと、対象の動脈管壁における脂質沈着を低減することと、対象の肝臓の脂肪代謝を促進することと、対象の肝臓の脂肪輸送を促進することと、対象の肝臓における脂肪沈着を低減することとからなる群より選ばれる一つ以上によって冠状動脈アテローム性硬化症を予防及び／または治療する、請求項1～3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記冠状動脈アテローム性硬化症に関連する状態が、脳虚血、脳血栓、脳萎縮、脳出血、脳塞栓、脳梗塞、腎機能不全、高血圧、糸球体纖維化、腎不全、尿毒症、腸壞死、間欠性跛行、及び壞疽から選択される、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項6】

アテローム性動脈硬化症による対象における組織又は器官の虚血損傷及びそれに関連する状態を予防及び／または治療するための、プラスミノーゲンを含む医薬組成物。

【請求項7】

前記対象における組織又は器官の虚血損傷が心筋損傷、脳損傷または腎損傷である、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記状態は、冠状動脈性心臓病、狭心症、心筋梗塞、不整脈、心不全、脳虚血、脳血栓、脳萎縮、脳出血または脳塞栓、腎機能不全、高血圧、糸球体纖維化、腎不全及び尿毒症から選択される、請求項6または7に記載の医薬組成物。

【請求項9】

アテローム性動脈硬化症による対象の動脈血栓を予防及び／または治療するための、請求項6～8のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記状態は、冠状動脈性心臓病、狭心症、心筋梗塞、不整脈、心不全、脳虚血、脳血栓、脳萎縮、脳出血、脳塞栓、脳梗塞、腎機能不全、高血圧、糸球体纖維化、腎不全、尿毒症、腸壞死、間欠性跛行、及び壞疽から選択される、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項11】

前記プラスミノーゲンは、対象に必要な一種以上のその他の薬物または治療方法と併用される、請求項1～10のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項12】

前記その他の薬物は、脂質低下薬、抗血小板薬、血压降下薬、血管拡張薬、血糖降下薬、抗凝固薬、血栓溶解薬、肝臓保護薬、抗不整脈薬、強心薬、利尿薬、抗感染薬、抗ウイルス薬、免疫調節薬、炎症調節薬、抗腫瘍薬、ホルモン薬、及びチロキシンからなる群から選択される、請求項11に記載の医薬組成物。

【請求項13】

前記プラスミノーゲンは配列番号2と少なくとも75%、80%、85%、90%、95%、96%、97%、98%または99%の配列同一性を有し、且つ依然プラスミノーゲン活性を有するものである、請求項1～12のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項14】

前記プラスミノーゲンは、配列番号14に示されるプラスミノーゲン活性フラグメントを含有し、且つ依然プラスミノーゲン活性を有するタンパク質である、請求項1～12のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項15】

前記プラスミノーゲンは、Glu-プラスミノーゲン、Lys-プラスミノーゲン、ミニプラスミノーゲン、マイクロプラスミノーゲン、--プラスミノーゲンまたはそれらの

プラスミノーゲン活性を保持した変異体である、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の
医薬組成物。